

# 4月の無料相談

※祝日は除きます。

相談名	日 時	場 所	主な相談内容(相談員)	
市民法律相談	毎週火曜日 13:30~16:30	広報広聴課 (☎内線2376)	法律が関係する困りごと(弁護士) ※予約制	
市民相談	月~金曜日 8:30~17:15		市に対する要望、苦情、意見など(担当職員)	
司法書士相談	10日(水) 13:30~15:30		相続・贈与などの登記、遺産分割、その他法律問題(司法書士) ※予約制	
行政書士相談	18日(木) 13:30~16:30		相続や契約書(賃貸・売買・雇用・介護)などの作成に関すること(行政書士) ※予約制	
総合労働相談	12日(金) 13:30~16:30	広報広聴課	労働・社会保険関係、労使トラブルなど(社会保険労務士) ※予約優先(☎029-350-4864)	
土地家屋調査士相談	3日(水) 13:30~15:30	広報広聴課	土地の境界問題や建物の登記に関すること(土地家屋調査士) ※予約優先(☎029-259-7400)	
行政相談	17日(水) 13:30~15:30	広報広聴課 (☎内線2376)	国や県の行政に関する困りごと、悩みごと(行政相談委員)	
税務相談	2日(火)・10日(水)・16日(火) 13:00~15:00	税理士会土浦支部 (☎824-5055)	税に関すること(税理士) ※予約制(予約時間10:00~14:00)	
心配ごと相談	毎週水曜日 13:00~16:00	社会福祉協議会 (☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと(専門相談員)	
消費生活相談	月~金曜日 9:30~16:30	消費生活センター (☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル(消費生活相談員)	
家庭児童相談	月~金曜日 8:30~17:15	こども福祉課 (☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて(家庭児童相談員)	
育児相談	月~金曜日 9:00~17:00	地域子育て支援センターさくらんぼ (☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣(保育士)	
早期療育相談	月~金曜日 9:30~16:30	療育支援センター(ほか) (☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの発達、行動面に関すること(早期療育相談員)	
青少年相談	火~土曜日 10:30~17:00	青少年センター (☎823-7838)	青少年についての困りごと(相談員) ※電話相談可	
教育電話相談	月~金曜日 9:00~16:00	教育相談室 (☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止(教育相談員)	
交通事故相談	月~金曜日 9:00~16:45 (第1・3水曜日は弁護士相談) (13:00~16:00)	土浦合同庁舎県南地方交通事故相談所 (☎823-1123)	交通事故に関すること(県委嘱相談員・弁護士)	
人権相談	月~金曜日 9:30~16:00	法務局土浦支局 (☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など(人権擁護委員、担当職員)	
結婚相談	17日(水) 14:00~16:00	男女共同参画センター 研修室	結婚相談(県マリッジサポーター) 問い合わせはこども福祉課(☎内線2281)まで	
	20日(土) 15:30~16:30			
生活相談	毎週水曜日 13:00~16:00	新治地区公民館 (☎862-2673)	生活上のこと、人権にかかわること(生活相談員)	
精神保健相談	19日(金) 14:00~16:00	土浦保健所 (☎821-5516)	精神障害者の医療などに関すること。(精神科医師) ※予約制。1日2件まで。日時が変更になる場合があります。	
	23日(火) 14:30~16:30			
女性のための	フェミニスト相談	毎週水曜日 11:00~15:40	男女共同参画センター (☎827-1107)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど(専門的女性カウンセラー) ※予約制
		13日(土) 10:00~14:40		
	一般相談	12日(金)・26日(金) 13:00~16:00	家族、夫婦、仕事など、女性を取り巻くさまざまな悩みごと(専門相談員) ※予約制	

## 消費生活センターより

消費生活センター(☎823・3928)

### 暮らしのレスキューサービスにトラブルにご用心!

トイレやキッチンの蛇口などの水漏れ修理、その他、鍵の開錠、害虫駆除など、暮らしのレスキューサービスに関する相談が増えています。

日常生活の中で発生するこのようなトラブルは、消費者自身が対処することが難しいため、専門的な業者に依頼することになります。緊急を要することも多いため、早く対処したいという思いから、業者が事前の説明と違う金額を提示したりしても受け入れてしまいがちです。

### トラブルの主な事例

・トイレの水が止まらなくなったため、以前ポストに入っていたマグネットカードに書いてあった業者に電話をかけ依頼した。業者が訪問し、何も説明せず、どんどん作業をした。作業が終わり、8万円の請求書を見せられ支払った。知り合いに相談したら高すぎると言われた。

・蛇口の水が止まらなくなり、「見積もり無料、出張費用無料」とチラシに書かれていた業者に電話をかけ、見積もりを依頼した。やって来た業者が蛇口を見て、蛇口の交換が必要で10万円かかると言った。高額なので契約しないことを伝えたら、キャンセル料1万円を請求された。見積もり、出張費用無料と書いてあったのに納得できない。

### トラブルを防ぐためには、次のことを心がけましょう

- ・契約する場合は複数社から見積もりを取り、比較検討する。
- ・サービス内容や料金を作業前にしっかり確認する。
- ・緊急を要するトラブルの発生に備え、事前に情報を収集する(自宅の水道の止水栓の位置や止め方の確認、緊急時の対応について自宅の施工業者や住宅メーカーに相談しておくなど)。

修理の見積もりを依頼して来訪した業者と、その場で契約した場合は、フリーリング・オフができる可能性があります。困った時は消費生活センターに相談してください。